

令和8年度

# 松田町ごみ収集カレンダー

- 令和8年度から「松田町ごみ収集カレンダー」は自治会共通版のみ配布することになりました。
- 自治会別のごみ収集カレンダーは、町公式サイトに掲載していますので必要な方はそちらをご覧ください。

## POINT

- 燃やすごみは必ず町指定ごみ袋に入れてください。※指定袋以外は回収されません。
- カン・ビン・ペットボトルは中を水でゆすいでください。
- ペットボトルはキャップとラベルを外しボトルのみで袋に入れて出してください。キャップとラベルは資源ごみ（容器包装プラスチック）で出してください。
- ペットボトル・容器包装プラスチックは中が見えるように透明か半透明の袋を使ってください。
- 粗大ごみの収集日は裏面をご覧ください。
- 収集日当日の朝8時30分までにごみを出してください。後から出したものは回収されません。
- 飲食店や企業など事業者の方は、家庭用のごみ収集場所にごみを出すことはできません。
- ごみ収集場所は自治会の皆さまのご協力により維持管理されています。必ずルールを守り清潔に使いましょう。
- 違反シールを貼られたごみは出した方が責任を持って回収し、正しい方法で、正しい曜日に出し直してください。繰り返されるなど、悪質な場合、町が直接指導を行います。
- **5月2日（土）～5月6日（水・振休）、12月30日（水）～令和9年1月3日（日・休）**は収集しません。

自治会	燃やすごみ 	カン 	ビン 	不燃ごみ 	資源ごみ 
町屋 店屋場 仲町	月・木	第1・3火曜日	第2・4火曜日	第2水曜日	第2・4金曜日
神山 茶屋	月・木	第1・3火曜日	第2・4火曜日	第3水曜日	第1・3金曜日
河内 中丸 中央	月・木	第1・3火曜日	第2・4火曜日	第3水曜日	第2・4金曜日
新松田 中沢 仲町屋	火・金	第1・3木曜日	第2・4木曜日	第4水曜日	第1・3月曜日
沢尻	火・金	第1・3木曜日	第2・4木曜日	第3水曜日	第1・3月曜日
谷戸 谷津	火・金	第1・3木曜日	第2・4木曜日	第3水曜日	第2・4月曜日
宮前 かなん沢 中里 城山	火・金	第1・3木曜日	第2・4木曜日	第4水曜日	第2・4月曜日
寄（全域）	月・木	第1・3金曜日	第2・4金曜日	第2水曜日	第2・4火曜日

※裏面あり

## POINT

- 燃やすごみは必ず町指定ごみ袋に入れてください。※指定袋以外は回収されません。
- カン・ビン・ペットボトルは中を水でゆすいでください。
- ペットボトルはキャップとラベルを外しボトルのみで袋に入れて出してください。キャップとラベルは資源ごみ（容器包装プラスチック）で出してください。
- ペットボトル・容器包装プラスチックは中が見えるように透明か半透明の袋を使ってください。
- 収集日当日の朝8時30分までにごみを出してください。後から出したものは回収されません。
- 飲食店や企業など事業者の方は、家庭用のごみ収集場所にごみを出すことはできません。
- ごみ収集場所は自治会の皆さまのご協力により維持管理されています。必ずルールを守り清潔に使いましょう。
- 違反シールを貼られたごみは出した方が責任を持って回収し、正しい方法で、正しい曜日に出し直してください。繰り返されるなど、悪質な場合、町が直接指導を行います。
- **5月2日（土）～5月6日（水・振休）、12月30日（水）～令和9年1月3日（日・休）**は収集しません。



## 粗大ごみ

一辺が30cm以上の大きさの燃やすごみと、一辺が50cm以上の不燃ごみは粗大ごみです。

- 粗大ごみは毎月第3月曜日（祝日の場合はその翌日）（全地区共通）
- 環境上下水道課窓口、または寄出張所でお申込みください。（1個1,100円、1回5点まで）布団は3枚まで1点、座布団は5枚まで1点。

収 集 日	申し込み期間	
4月20日（月）	3月10日（火）～	4月13日（月）
5月18日（月）	4月14日（火）～	5月11日（月）
6月15日（月）	5月12日（火）～	6月8日（月）
7月21日（火）	6月9日（火）～	7月14日（火）
8月17日（月）	7月15日（水）～	8月10日（月）
9月24日（木）	8月12日（水）～	9月14日（月）
10月19日（月）	9月15日（火）～	10月13日（火）
11月16日（月）	10月14日（水）～	11月9日（月）
12月21日（月）	11月10日（火）～	12月14日（月）
令和9年1月18日（月）	12月15日（火）～令和9年1月12日（火）	
令和9年2月15日（月）	令和9年1月13日（水）～ 令和9年2月8日（月）	
令和9年3月15日（月）	令和9年2月9日（火）～ 令和9年3月8日（月）	